

平成 29 年 1 月 16 日

各 位

会社名 株式会社デジタルデザイン
代表者名 代表取締役社長 星川 征仁
(コード：4764 JASDAQ)
問合せ先 代表取締役 碓 利之
(TEL.03-5259-5300)

株主による臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 12 日付「臨時株主総会の招集許可決定に関するお知らせ」のとおり、大阪地方裁判所が当社株主である寺井和彦（以下「当該株主」という）による臨時株主総会（以下「株主による臨時株主総会」という）の招集を許可した旨お知らせしておりましたが、本日、当該株主により、株主による臨時株主総会に係る基準日の公告が行われましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 株主による臨時株主総会に係る基準日等について

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| (1) 公告日 | 平成 29 年 1 月 16 日（月曜日） |
| (2) 基準日 | 平成 29 年 1 月 31 日（火曜日） |
| (3) 公告方法 | 日本経済新聞に掲載 |
| (4) 株主による臨時株主総会開催予定日 | 平成 29 年 3 月 |

2. 当社の対応方針

当社は、平成 29 年 1 月 10 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、同年 2 月 28 日に開催予定の臨時株主総会（以下「当社による臨時株主総会」という）において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 29 年 1 月 31 日を基準日と定める旨お知らせしており、本日電子公告を行っておりますが、当社による臨時株主総会を開催するかどうかについては、平成 29 年 1 月 17 日開催の当社取締役会において審議のうえ決定する予定です。

以上